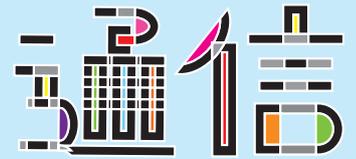


Office of Promoting Gender Equality in Tokyo Gakugei Univ.

Vol.23
December.19



女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウムに参加しました

11月20日に文部科学省主催の女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウムが独立行政法人科学技術振興機構東京本部において開催され、本学からは、男女共同参画推進本部副本部長および男女共同参画支援室コーディネーターが参加しました。

午前中にはこれまでに女性研究者研究活動支援事業に採択された75機関の関係者によるポスター発表と分科会が行われ、午後には分科会発表と「成果の検証と課題解決のための模索」と題したパネルディスカッションが行われました。今回のシンポジウムでは、1)女性研究者数(女性限定公募の必要性等)、2)女性研究者の研究・教育業績、3)女性リーダーの育成、4)女性研究者支援の課題とこれまでに得られた解決策、5)次世代育成支援、6)今後の新たな方策というテーマのもとに、活発なディスカッションが繰り広げられました。分科会はA)大規模機関、B)都市部中規模機関、C)地域中規模機関、D)医学系機関、E)理工農学系機関、F)女子大学という7グループに分かれてディスカッションが行われ、全国的に実施されている女性研究者研究活動支援事業も、規模、分野、地域等、機関の特性によって異なる問題・課題があることが見て取られました。

本学が参加したBグループでは、15機関中5機関が研究者の女性限定公募を実施しており、部局ごとの女性研究者数値目標の申告や男女共同参画行動計画の策定、女性研究者採用へのインセンティブとしての研究費の配分など、精力的な取り組みを実施している機関が多くありました。各機関の特性に関わらず重要な点として浮上したのは、大学間の連携はもちろん、地域や企業との連携、そして大学の枠を超えた女性研究者自身のネットワーク形成の必要性でした。また、新分野での女性研究者の育成や、中高生などの次世代の育成、そして女性のみでなく多様な個人がそれぞれのライフスタイルとライフステージに合ったかたちで研究・勤務を継続していける柔軟な環境づくりの必要性が強調されました。

女性研究者研究活動支援事業関係者とのネットワークを拡げるとともに、各機関が試行錯誤しながら男女共同参画に向けて活発に取り組む姿を垣間見ることができ、今後の事業への期待と意欲が高まるシンポジウムでした。

(文責：男女共同参画支援室コーディネーター 常田道子)

文部科学省科学技術人材育成費補助事業

女性研究者研究活動支援事業 合同シンポジウム

今後の女性研究者研究活動支援について

日時 2012年11月20日

場所 独立行政法人科学技術振興機構
東京本部(サイエンスプラザ)

主催 文部科学省

協力 独立行政法人科学技術振興機構

参加費 無料(登録制、定員に達し次第締切)

プログラム

13:00-13:05	開会挨拶：文部科学省
13:05-13:15	文部科学省説明「女性研究者研究活動支援事業」について
13:15-14:45	分科会発表
14:45-15:00	休憩
15:00-16:05	パネルディスカッション「成果の検証と課題解決の模索」
17:00	閉会

シンポジウム・ホームページ
http://shincho.jst.go.jp/josei_sympo/html/



「女性研究者研究活動支援事業」平成23年採択機関 女性研究者支援・男女共同参画活動

本学と同じく平成23年に文科省の「女性研究者研究活動支援事業」に採択された機関で行われている、女性研究者支援および男女共同参画に向けた制度・活動・取組を簡単にご紹介します。詳しくは各機関のウェブサイトをご覧ください。

機関名	各機関における制度・活動・取組	女性研究者研究活動支援事業推進組織・ウェブサイト
東京海洋大学	研究支援員配置(研究サポーター制度)、相談サロンの運営、パンフレット制作、女性研究者交流ランチセミナー、女子学生のためのキャリアパスセミナー、教職員のための男女共同参画推進セミナー、一時休憩室・乳幼児用プレイルームの設置、ニュースレター『海なみだより』発行、育休・産休ガイドブックおよびweb情報ポータル化準備中	男女共同参画推進室、 女性研究者支援機構 オフィス海なみ http://uminaminet.jp
名古屋市立大学	研究支援員の配置、女性研究者支援室人材バンク、ベビーシッタークーポン、「子育て・介護支援ガイド」発行、ワーク・ライフ・バランス相談室、男女共同参画フォーラム、男女共同参画宣言、ウェブサイト・ニュースレター等での情報発信、女性研究者ランチミーティング、女子学生・女性教員交流会、ロールモデル集の発行、教員公募における男女別応募者数の把握、部局長セミナーの開催、各部署の男女共同参画に関する目標・行動計画の策定、ジェンダー教育の教養教育科目開設、ジェンダー関連講義のリストアップ、ジェンダー関連図書の開示、研修会、男性教職員の育休等の取得の促進、保育所	男女共同参画室・女性研究者支援室 http://www.nagoya-cu.ac.jp/sankaku/
信州大学	教員公募要領に「業績等及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用」と明記、研究補助者制度、メンター制度、講演会、セミナー、シンポジウム、柔軟な勤務体制の推進	女性研究者支援室 (SuFRE) http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/
鹿児島大学	教員公募書類に「女性研究者の積極的な採用・登用」または「女性研究者の積極的な応募を歓迎」と明記、研究支援員制度、相談窓口、メンター制度、ベビーシッター割引券発行事業、シンポジウム、セミナー、女性研究者・女子大学院生等間の交流会「muse(むぜ)カフェ」、Newsletterなどの発行、センター試験時学内一時託児サービス、意識調査、共通教育科目「男女共同参画とキャリアデザイン」、「男女共同参画キャラバン」(学内各部署との意見交換)、中高生向け出前授業、オープンキャンパス「museカフェ」女子高校生と女子大学院生との交流会、保育所施設の整備充実に向けた取組、理系進路選択支援事業	男女共同参画推進センター http://atsuhime.kuas.kagoshima-u.ac.jp/
福島県立医科大学	研究支援員、若手研究者のための相談受付イベント、研究者のランチ交流会、セミナー、講演会	キャリア・ラボ http://www.fmu.ac.jp/univ/igakubu/careerlab.html
首都大学東京	女性研究者研究支援員制度、ワークライフバランス相談、助産師による女性の健康相談、ワークライフバランスカフェ、SNS(ネット上での情報交換)、フォーラム、セミナー、調査、各学部・学系ごとの女性研究者雇用促進と勤務環境改善に関するダイバーシティ推進行動計画の策定、若手研究者の研究の活性化(ヒアリング、情報提供、女子大学院生メーリングリスト、講演会)、勤務環境の改善、柔軟な勤務制度の検討、保育環境の整備の検討	ダイバーシティ推進室 http://www.fss.tmu.ac.jp/index.html
奈良県立医科大学	研究支援員、ハラスメントなどにより研究が困難になった研究者への緊急避難場所の提供、相談サービス、学部学生向けキャリアデザイン特別講義、臨床研修医・看護師向けワークショップ、女性研究者学術研究奨励賞、シンポジウム、研修会、パンフレット、女子中高生向けの出前授業・理科系女子クラブ活動の指導、保育園の拡充	女性研究者支援センター(まほろば) http://www.narmed-u.ac.jp/~josei/
順天堂大学	研究補助員・研究支援者、相談室、搾乳室、シンポジウム、ニュースレターの発行、報告書の発行、調査、託児サポート、ベビーシッター育児支援事業、女性アスリート戦略的サポート事業、最先端次世代研究開発支援プログラム	女性研究者支援室 http://www.juntendo.ac.jp/jyosei/index.html
福岡大学	フォーラム、相談窓口、保育所	次世代女性研究者研究活動支援室 http://www.adm.fukuoka-u.ac.jp/fu844/jyosei/index.html

[平成24年8月現在] (作成：男女共同参画支援室コーディネーター 常田道子)



男女共同参画支援室からのお知らせ

■ 女性の大学院生のための学術論文投稿支援制度

男女共同参画推進本部は、女性研究者育成のための取組の一環として、本学の大学院に在籍する女性の大学院生が論文を投稿・出版する際に必要な経費の一部を補助する制度を実施します。

【対象者】本学大学院に在籍する女性の大学院生で、自らが筆頭者である学術論文が査読付きの学術誌に掲載され、あるいは掲載される旨の通知を受け、平成24年4月1日から平成25年2月28日までの期間中に論文の投稿・掲載に関する費用が生じるもの。

【補助対象経費】平成24年4月1日から平成25年2月28日までの期間中に生じる以下の経費：論文投稿料、ページチャージ、別刷代、論文校閲費、その他の論文投稿・掲載に必要な経費。

【給付額】論文1本につき、対象経費の範囲内で、上限3万円までとします。

【申請期間】平成25年2月1日から2月28日まで

《詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/support/06gakusei/>》

■ 補助員制度利用状況および平成25年度募集のお知らせ

本学では、平成23年度から3つの補助員制度を実施しています。

❖ 補助員制度利用状況 ❖

	平成23年度(秋学期)	平成24年度 第1期	平成24年度 第2期
育児・介護支援研究補助員制度	承認件数：8件 補助員採用：13名	承認件数：7件 補助員採用：12名	承認件数：6件 補助員採用：9名
女性研究者採用講座・センターへの研究補助員配置制度	申請講座：0件	申請講座：0件	申請講座：0件
女子学生30%以上を達成した教室への授業補助員配置制度	申請教室：0件	承認件数：1件 補助員採用：1名	

平成25年度の育児・介護支援研究補助員制度第1期の申請締め切りは平成25年2月15日、女性研究者採用講座・センターへの研究補助員配置制度および女子学生30%以上を達成した教室への授業補助員配置制度の最終締め切りは平成25年8月31日となります。

《詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/support/05ikujji/>》

■ 病後児保育制度の改定

本学の教職員が子どもの病気回復期に保育サービスを利用する際の料金の一部を大学が負担する、病後児保育利用補助制度が改定されました。ベビーシッター会社に加え、区市町村の管理下におかれた病後児保育サービスの利用も補助の対象となり、申請期間も保育サービス利用後2週間以内まで拡大されました。

《詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/support/05ikujji/>》

■ メンター制度 — メンティ対象者の拡大 —

本学では、女性研究者支援活動の一環としてメンター制度を実施しています。

これまでメンティの対象者は女性教員および女性の大学院生となっておりますが、女性の学部生もメンティ登録をすることが可能になりました。

《詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/support/03mentor/>》

■ 大学入試センター試験実施日の出勤に伴う託児保育について

本学では、今年度も保育希望者アンケートを踏まえて、大学入試センター試験日(平成25年1月19日～20日)の休日出勤に伴う託児保育を無料で実施します。

■ 女性教員のランチ会「∞(無限)の会」

本学の女性教員を対象としたランチ会、∞の会を、下記の日程で開催します。∞の会は、毎回リラックスした環境で情報交換・交流・ディスカッションを行える場となっています。女性教員の皆様、お誘いあわせの上ぜひご参加ください。

開催日：1月8日(火)、2月8日(金)、3月8日(金)

時間：12:00～12:50

場所：第1むさしのホール1階 教職員ラウンジ

■ 第2回子育て交流会を開催しました

10月26日(金)に、第2回「子育て交流会」が行われました。今回からは教員のみでなく、子育てに興味のある本学の教員、職員、学生なら誰でも参加できる会となり、常勤教員6名、非常勤講師1名、職員2名、学生1名、男女共同参画支援室メンバー3名の、計13名が参加しました。今回は「仕事・研究と子育ての両立：どうする？小学校からの保育と教育」というテーマを設け、お子さんが小学生以上の参加者からは、学童保育、毎日の時間割や持ち物、PTAでの役割、夏休み中のお弁当など、子どもが就学することによる変化や心構えなどについて様々なアドバイスがありました。未就学のお子さんがある参加者からも、仕事と家庭での役割などについて質問やコメントがあり、とても活発なディスカッションが行われました。今後も数ヶ月に1回のペースで開催していく予定です。男女共同参画支援室のホームページなどでお知らせしますので、子育てに興味のある皆様は是非ご参加ください。



(文責：男女共同参画支援室コーディネーター 常田道子)

英国におけるシェア居住 男女共同参画支援室 成定洋子

私はスコットランドに留学中、学生や社会人とのフラット・シェアや年金生活者とのハウス・シェアを経験し、シェア居住を通して生まれる様々な関係性や空間の利用のされ方に関心を抱くようになった。2011年の英国の調査によれば、20歳～34歳の若者のうち、「家族ではない人々(友人やハウスメイト、兄弟姉妹、家主)との共住世帯」(男性18%、女性11%)の割合は、「カップルとしての世帯(非婚、子を含む)」(男性39%、女性50%)、「親との同居世帯」(男性29%、女性18%)に次いで多く、「単身世帯」(男性10%、女性6%)は最下位である(Office for National Statistics 2012)。若年層の失業率の上昇によって親との同居は近年急増しているものの、単身世帯が三分の一を占める日本の居住実態から見ると、「家族ではない人々との共住世帯」が「単身世帯」を上回っていることは興味深い。

英国では、産業革命後、田園地域から都市部へと労働人口が急激に流入するとともに、大学進学率が上がるなかで、都市部における居住空間の不足と居住者の経済的理由からシェア居住が広がってきたとされている。現在は、学生同士、学生と社会人、社会人同士のフラット・シェアやハウス・シェア、学生や社会人が年金生活者や子育て中の世帯に下宿するなど、様々な形態が見受けられ、キッチンやバスルーム、居間を同居人と共同利用しながら、各自の個室を持つことが一般的である。国籍、言語、ジェンダーなどを重視・優先する場合もあるが、背景や価値観の異なる様々な人々が共に暮らしていることも珍しくない。

私の同居人たちは経済的理由からシェア居住を選択したと言っていたが、同居人との日常的な関係性を大切に考えている人も多かった。例えば、夫と子どもがマレーシアに住む大学院生は「子どもと離れていて寂しいけれど、フラット・シェアだと一人暮らしではなくて、フラットメイトとご飯を一緒に作って食べたり、毎晩おしゃべりできるのがいい」と話していた。シェア居住は、テレビを一緒に居間で楽しんだり、互いの誕生日パーティの企画をしたり、失恋の痛手を癒したり、風邪を引けばご飯を作ったりするなど親密な関係である一方で、経済的に助け合う関係性を持たないことが「家族」との大きな相違であるかもしれない。相互に独立した関係でありながら、「家族」とは異なる形で、食事、空間、感情などを含む日常生活を共に分かち合うことを通して、ジェンダーやセクシュアリティ、家事、政治的指針、宗教、人種、国籍などに関する異なる考え方が交渉にさらされ、不安定化されるとともに、これらをつなぎ合わせる新しい関係性が生み出されていく。単に「家族」という存在を否定したり補完するものでなく、むしろ「家族」にまつわる既存の意味や役割、前提(例えば、固定的な性別役割や異性愛主義)を日常的に問い直しながら、他者と共に生きていくための新しいつながりを作る過程であるように思われる。

【お問い合わせ先】

人事課職員係 清水
内線：7123

E-mail：syokuin@u-gakugei.ac.jp
FAX：042-329-7127

東京学芸大学男女共同参画推進本部

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

TEL：042-329-7108 FAX：042-329-7114 E-mail：danjo@u-gakugei.ac.jp

URL：http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/ 詳しい情報等はホームページをご覧ください。

男女共同参画支援室

TEL/FAX：042-329-7894 E-mail：shien1@u-gakugei.ac.jp

URL：http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/support/

